

遠野市監査委員告示第4号

平成28年3月14日

平成27年度定期監査（後期）の結果報告書の内容に対する今後の措置方針について、平成28年3月10日付け遠財第75号で回答がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該文書(写し)を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

遠野市監査委員 瀧本 孝一

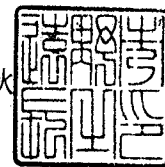


遠野市監査委員 様



遠財第75号  
平成28年3月10日

遠野市長 本田 敏 秋



平成27年度定期監査（後期）の指摘事項等に基づき講じた措置について  
標記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項に基づき、  
下記のとおり報告します。

## 記

### 1 指摘事項等及び措置方針

#### (1) 生涯学習のまちづくり推進事業費 …生涯学習スポーツ課

##### [指摘事項]

講師に対する報酬・旅費の支払について統一されていない実態であることや、支払に遅延が見受けられることから、迅速かつ適正な事務執行を徹底されたい。

事業実績報告書については、統一した様式とし、事業内容の充実を図るため、参加人数、参加者の年代、性別、参加理由、参加後の要望、過去の企画への参加歴等々について簡単なフォームで把握・分析し、地区センター間で情報共有出来るように生涯学習スポーツ課と連携を取りながら検討されたい。

##### [措置方針]

報酬及び旅費の支払については、講師の受領辞退の申出により支給しない案件があったことと、支払にあたって振込先の確認に時間を要したことが原因であった。今後は、講師依頼時に報酬及び旅費受領の可否や振込先を確認し、事業完了後の速やかな支払に努める。なお、受領辞退の申出があった際には、その旨を起案等に明示することを徹底する。

また、事業実績報告書については各地区センター職員の意見を踏まえながら検討を進めているところであり、次年度事業から使用できるよう統一様式を作成する。今後、統一的な基準により事業の効果を客観的に評価し、地区センター間で情報共有することで事業の更なる充実を図る。

#### (2) 小中学校の運営等について（薬品管理） …教務課

##### [意見・要望]

薬品台帳の整備は学校で相違があったので、教育委員会と連携し台帳様式を統一して全学校で共通の台帳管理を行うことを望む。

##### [措置方針]

薬品台帳については、現在、学校からの意見も踏まえながら統一した様式を作成しているところであり、28年度から新様式で管理を行う。